

平成28年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年12月12日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年12月12日 午後1時48分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和 広
	副市長	中島 庸 二	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英 信	福祉課長	染川 健 志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	宮崎 康 郎	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長	堤 一 男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋 弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏 範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明 弘	環境水道課長	副島 昌 彦
	財政課長	三根 竹 久	教育総務課長	槐原 慎 二
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	
	税務収納課長	小國 純 治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

平成28年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年12月12日（月）

本会議第5日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第85号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第86号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例について
 - 議案第87号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - 議案第88号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例について
 - 議案第89号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第90号 嬉野市子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第91号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）
 - 議案第92号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
 - 議案第93号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第94号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第95号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第96号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第97号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第98号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第99号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第100号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）
 - 議案第101号 建設工事請負契約の締結について
 - 議案第102号 土地の取得について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は、通告制とします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について、3回を超えることができない旨、規定をしておりますので、御注意ください。

それでは、議案第85号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第86号 嬉野市税条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第87号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第88号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

簡単な質問だけお伺いいたします。

理由に分筆登記による地番変更のためとございますが、詳細をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

それでは、お答えいたします。

けさ、お手元に資料を配付させていただきましたので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

図面にあります中央部を青色で塗った部分が旧塩田川の河川敷でございました。河川改修により河川敷が塩田町へと移管されたわけですが、そのときに大字五町田甲628番地という地番が振られておりました。今回、ぷらっととの契約によりまして、従前の契約方法では普通借地権が適用なされるというふうな契約内容でございましたので、今回、契約内容からいたしまして、事業用定期借地権に該当する事案であったために、この公正証書を作成する必要が生じました。この事業用定期借地権というのは、公正証書をもってこの借地権が適用されるというふうな内容でございます。その公正証書による契約を作成するためには、地番と

地籍が確実に限定される必要がございましたので、今回、この図面の中央にあります赤の線、ここがぷらっとトリバティの境界線でございますが、ここに分筆線を入れまして、社会文化会館を大字五町田甲628番地4と地番が振られたことによりまして、条例の一部改正でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

これは地図上には載っていますが、ちなみに、これ2と3というのは、どこら辺になるわけですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

628番地の3というのは、一番図面の右下に出てくるんですが、628番地の2というのは、この図面には出てきておりません。ちょっと私もこれについては確認をいたしておりません。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

これで議案第88号の質疑を終わります。

次に、議案第89号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第90号 嬉野市子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

今回の条例改正で、私も議案質疑を何回かしたことがあったんですけども、医療費の助成方法が従来の償還払いから現物給付まで、高校生等まで拡充されたことにつきましては、保護者も含めて非常によろしいかと思っております。

そういった中で数点お尋ねをいたしますけれども、この分の案内、告知を市民に向けてどういった方法でなさるのか、お尋ねをいたします。

もう一つは、その広報等々で知らしめながらも、その制度を知らずに逆に申請をしていなかったという方については、さかのぼっての給付があるのか。あったら、その猶予期間がどうなっておるのか、確認をしたいと思っております。

それと、申請については、受給資格証の提示が必要になっておりますけれども、今までもそうだったんでしょうけれども、その提示がない場合の手続等々はどうすればよろしいのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず最初の質問です。市民への広報はどうするのかということですが、これについては、市報の1月号に掲載をしまして、市民への周知を行うことにしております。その他の周知方法としては、今現在、ホームページのほうにも制度について掲載をしておりますので、その分についても内容を書きかえることになります。

それと、2番目の質問ですが、制度を知らずに申請していなかったときは、さかのぼっての申請の猶予期間はあるのかということで、今、質問の中で言われました、この申請という意味が、受給資格登録申請のですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）そういうことですね。登録申請についての猶予期間というのは特にありません。ですから、申請日から適用するということになりますが、実際、条例上にもうたっておりますけど、受診から1年以内の分については償還払いの申請ができます。受給資格登録申請は実際さかのぼっての申請はできません。

最後の質問、受給資格者証の提示がないときの手続ということですが、これについては、議案資料のほうで見いただきますと、30ページのほうにあるんですが、第4条の第3号に、一部負担金を負担した場合というふうにありますけど、これは受給資格者証がなくて、健康保険証のみを提示した場合について規定をしているものですが、この場合、3割の一部負担をした後に、申請によって償還払いでお返しするというようになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

まず告知の件ですが、1月号の市報に掲載いたします。また、ホームページ等々についても、今現在こういった形で載っていますけれども、これを改正しながら御案内するということですね。

あと、受診を実際医療機関でされた結果として、これで来るんでしょうけれども、一番原点である医療機関等々への案内、手続が変わりますよということについての案内はどうか。それをするによって、多分に徹底じゃないけれども、今現在でも償還払いにつきましても、わかっておっても、あとの事務手続とか整理するのに大変だということで、そ

のままされる方も、もしくは申請しない方もおられるようですので、ここら辺の徹底の仕方を含めて、せつかくのいい制度でありますので、医療機関等々にもお願いしたいと思っております。

あと、猶予期間は今と同じく1年内ということですね。承知いたしました。そのことでの医療機関等々は確認をしたいと思っております。

もう一つは、施行ですけれども、平成29年4月1日とありますけれども、当然これについては、受診対象は同日ということで見てもよろしいわけですね。4月1日からの受診された方についてが該当になるということで質問をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

今、最後の質問ですけど、29年4月1日からの受診について適用するという事で間違いないです。（「医療機関については」と呼ぶ者あり）

医療機関への周知については、地区の医師会とかには、今現在、こういった制度が変わりますということで、内容については説明をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あと今回、議案資料の新旧対照表が添付なかったので、なかなか内容が見えにくい面もありますけれども、ちょっと細かい点ですみません。

条と項のことですけれども、変更になったり削除をしてある分がありますけれども、例えば、1つの例、4条の2号、この分が削除になっているわけですね。そうすると、当然、1号、今あります3号が2号になってくるんじゃないかと思えますけれども、そうしたときに、4条の、ここで言いますところの4号、これが「規定による」が前3号になっているわけですが、この前3号というのは、前2号になるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。ほかにも関連ありますけれども、1つの例として確認をします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

第4条の4号が3号にということですか。すみません、第2号を削除することによってということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

これは改正案のところに(2)で削除というふうな表示があっていると思えますので、この

号のずれはありません。そのまま削除ということで残ることになると思います。

以上です。（「もう一回いいですか」「3回よ」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ちょっと補足説明あったら。（「ということは、ずっと繰り上げて条が変わるので……」
「暫時休憩で」と呼ぶ者あり）子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

そのまま残るということで、号の(2)というのは第2号ということですが、これはそのまま残るということになります。削除という表示は残って、号自体のずれとかは生じないということになります。

○議長（田口好秋君）

わかりましたか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

同じところなんですけれども、ちょっと私、勉強不足でこういった質問を出しておりました。確認だけ。要するに、中学、高校まで現物支給になったということだけ、ちょっと確認だけして終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

おっしゃるとおりで、今度、高校生まで現物給付になるということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私も同じような質問を出しておりましたが、若干勉強不足ですので、お教えいただきたいというふうに思います。

まず、今回、高校までの、いわゆる子どもという一くくりにして、18歳まで子ども医療費というのがあるわけですね。今まで現物給付じゃなかったところを現物給付にしますよということ。ちょっと教えていただきたいのが、ということは、今までは月500円の負担金をというのが、要するに全部一応医療費を支払いして、そして申請をして月500円分を差し引いて医療費が戻ってきていたものを、医療機関へ行って500円を2回支払えばいいということですかね、月に2回までということ。そうすると、今まで500円でよかったのが、単純に1,000円になるというふうに考えていいのか。これが1点。

それと、今までは嬉野市内に住所を有する者という条例だったんですが、「子どもが」と

いうふうになったわけですね。そこら辺の若干、「子どもが」といいますか、ニュアンスの違いで内容の変更があるのかどうか。まず、その2点をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、最初の自己負担の部分についての御質問ですけど、今言われたように、今までは入院とか通院関係なく、一月500円の負担ということで言われましたように、償還払いの申請があれば、500円の分を差し引いて支払いをしておりました。制度改正に伴って、これは今までの就学前の児童の医療費と同じ負担額ということになりますので、今言われたとおり、例えば、通院の場合だったら、何回か通院をされる方もいらっしゃいますけど、1回だったら、もちろん500円を1回だけと。2回だったら500円を2回までで、3回以上通院をされても、3回目以降はもらわないということになります。

その後の質問ですけど、今回の条例改正では、もともと助成対象者の要件として、今まで嬉野市内ということだけ書いておりましたけど、制度自体が変わるということじゃなくて、これまでただ単にこの子どもの要件であることを記載していなかったもので、子どもの要件であることを明記するために「子どもが」というふうな表現にしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

自己負担が500円の2回で1,000円というのはわかりました。

そういう中で、今の要するに第3条関係ですね。これは子どもということをお記したということなんですけど、教えていただきたいのは、こういう事例です。親は嬉野市にいるけれども、子どもが18歳未満で市外にいる。例えば、学校通学のために、親は嬉野市内にいるけれども、子どもが長崎県あるいは福岡県に住所を有している。合宿じゃないですけど、寮等という場合はどうなのか。逆に、親は市外なんだけれども、子どもが通学のために嬉野市に例えば下宿をしているという2つのパターン考えられると思うんですけど、その点どうなのかというのを教えてくださいませんか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

子どもが嬉野市内に住所を有しているということが要件となっておりますので、保護者の

住所要件はありません。なので、これについては、県内市町、どこの市町も全て同じような取り扱いとなっておりますので、子どもが市外にいらっしゃれば、そちらのほうの市のほうでの受給があるということになります。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

2回目、納得しましたか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ということは、子どもの医療費助成というのは、18歳まで全部がなるわけじゃないですよ。ね。（発言する者あり）でしょう。ですから、その市外へ子どもさんをやられているところにも対象になるという今言い方だったんですけれども、答弁の仕方だと思うんですよ。ちょっとそれよかですか、確認ということで。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

この制度自体が、各市町の単独事業ですので、市町によって助成の対象年齢というのがもちろん違っておりますので、例えば、嬉野市に住所があった高校生がよそのほうに、たとえば、中学生までの医療費助成をしていないところとかに転出をされた場合は、そちらのほうに来てありませんので、受給資格はないということになってしまいます。これは、こういった単独事業ですので、このようなことは県内どこの市町でも起こり得ることになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

若干そこら辺、私、おかしいところがあるような気がするわけですよ。被保険者ですよ、子ども。要するに親が国民健康保険にかかっているところ、いろいろあるわけですけど、その市町でしているのに、こういう単独でやるからあれですけど、よそに親が住んでいて、嬉野市内に住所を有する人にはこの条例が適用されて、親がそこにいて、子どもが例えばよその市町にいて、それが受けられないというのは、若干そこら辺不備があるんじゃないかなというふうに思います。私もちょっと、以前これできたときに、若干勉強不足でそこをあれだったんですけど、そこら辺で、これちょっとおかしいなというのが1点。

それと、どうせ今回、条例を変えるなら、やはりそこら辺までの配慮が必要じゃないかな。

もう一点が、第4条（助成）ということで、いわゆる医療機関ですよ。県内の医療機関はよかとですけど、県外の医療機関には、県外の保険医療機関等の名称ということで、

規則のほうで5つの病院が指定をされていますよね。そこら辺、今回どうせ規則も当然変えていかなければならないというふうに思うわけですね、条例が変わることによって規則は変わってくると思うんですが、この規則の病院の数、例えば、佐世保とか久留米とかあるわけなんですけど、例えば、長崎の医大とか、そういうのがここには入っとらんわけですよ。そういったところでどうなのかなというのが思ったものですから、お聞きをいたしますが、市長、そこら辺、先ほど私が申し上げた嬉野市に親が住所を有して、子どもが寮等に入っておられるところの子どもへ対する助成、ここまでこういういい助成をするのであれば、やはりそこら辺は考えるべきじゃないかなというふうに私は思いますが、市長に最後答弁をお聞きします。

それともう一点、国からのペナルティー、いわゆる交付金補助金、医療のあるわけですが、そこら辺が1回話題になったんですが、そこら辺、今後どうなっているのかというのを最後に、それだけ。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

県外の医療機関の分については、これは今までは就学前の子どもについては県外で、たしか5つの医療機関があったと思うんですけど、そちらのほうだったら現物給付ということで、それ以外のところの県外だったら普通に償還払いというふうな制度になっています。

今回、現物給付化になるわけですけど、その県外の分については、就学前だけが対象ですので、小学生以上については県外全て償還払いというふうになります。

あと規則については、もちろん条例改正後に規則についても所要の改正を行う予定にしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長が申し上げましたように、それぞれの自治体によって取り組みが少し差があるというのは、今のところいたし方ないところがございますので、18歳までということについて、私どもが先駆的に取り組んできたわけがございますので、そのほかの自治体がそこについてきていただくように、私どもとしては希望するというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

ペナルティー分については、就学前の分については、ペナルティーについてはなくなるような動きがあっていると思うんですけど、小学生以上の部分については、今現在ちょっと把握をしていないところがございます。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

県との会議の中では、ペナルティーの廃止を要望するというふうな文言でこの協議がまとまっていると承知しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

ある程度理解しましたけど、先ほどのペナルティーのことなんですけど、この医療費助成についてですが、他自治体で無償化とかなんとかでペナルティーを受けているということをお聞きしております。実際に今、ペナルティーを受けているのか、受けていないのか、そこだけ確認をします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

就学前の医療費助成については、今現在はあっております。

以上です。（「就学前」と呼ぶ者あり）就学前の医療費の分については、現在国保ペナルティーはあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

自治体が単に住民サービスを誘う形で広げていっているような気もするんですね。私たち、子育て世帯にとってはすごくありがたいことではあるんですけど、この費用負担を含めた医療費の仕組みというのを、親御さんとかにも徹底して伝えることが必要ではないかと思うんですけど、そこら辺、ちょっと市長、御答弁お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、今の制度の中で取り組むということ以上に、私どもが行っておるわけでございますので、そこらについては市民の方も十分理解していただきたいと思っておりますので、広報等もしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

この制度のありがたみも含めてですけど、無料化にすることで、ほかの何かしらの行政サービスというものが諦められているということをちょっと認識すべきだと思うんですね。こういったことも含めて、徹底していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで議案第90号の質疑を終わります。

次に、議案第91号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

7ページから17ページまでの歳入について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、18ページから45ページまでの歳出についての質疑を行います。

初めに、歳出18ページの1款 議会費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出19ページから23ページまでの2款 総務費について質疑を行います。

初めに、19ページの1項 総務管理費、1目 一般管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、委託料で168万4,000円で、工事請負費が130万円減額になっております。168万4,000円の分は別としても、とにかく130万円については、当初予算で工事請負費について、寄附を受けた物件及び所有者不明物件等を市が直接解体、撤去を行うというふうな当初予算の説明資料の中で、確たるものとしての130万円計上されたというふうに私は理解をしております。ところが、今回こういう形で減額になった。私は1日目、欠席しておりましたので、ほかの議員にお聞きをしたところ、これは個人で行われたから、こういうふうに減額されたというふうな説明がされたということでありまして、そこら辺の減額の要因について御

説明をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この特定空き家につきましては、以前から所有者等というふうになっておりますけど、実際は、この所有者が明らかでございまして、未登記の物件ということで、その土地の所有者の方を通じて、いろいろ御相談等をしてきたところでありました。いよいよ危険度が増してきたというようなこともありまして、今年度当初で予算を組んだところでございます。

ただ、土地の所有者と建物についても経過をいろいろ調整してきたところではありましたが、土地の所有者の方が除却をするというようなことになりましたので、今回この当初で計上いたしておりました予算を今回減額を行うものです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、その間の市と所有者との経過、例えば、その所有者というのは、こういう補助金を使って最初は解体したかったんじゃないかなというふうに私は思いますけれども、私のあくまでも想像ですね。これが最終的には本人がこういうふうな形で自費で解体なさった。行政としてそこら辺のところの経過の中で、手落ちというものはなかったんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これについても、助成をというふうなこともありましたが、実際は物件について所有者がわからないというところございまして、今回の補助の対象にはなっていないですよというふうな話をした上で、ずっと調整をしてきたところでありまして、最終的に土地の所有者の方が除却されたということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

最後ですけれども、当初計上する時点において、そこら辺のところはある程度予想というか、それはしておられなかったんですかね。結局、当初予算で計上するということは、冒頭

申しましたように、ある程度確たることのもとに計上をされたという気がするわけなんですよ。それがそういうフアジーな中に当初予算で計上すること自体がおかしいというふうに私は思ったものですから、このような御質問をしたわけなんですけれども。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これが所有者等もはっきりしておりまして、ただ所有者がまだ壊さないよというようなことが明らかな場合は、こちらのほうもまだ強制代執行等も考えたところでありまして、今、所有者がわからないということでありまして、ここを今の土地の所有者の方としてきたところなんです。今回は、この年度の予算とする予定ですというような話もしていたところなんですけど、最終的には御本人が除却をされたという経過になります。

以上です。（「後でよか。後で聞きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、同じく19ページの1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

質問をいたします。

25節の積立金の項で、減債基金のところでございますけれども、将来の借金返済に充てるためという大きな目的があるわけですが、合同の説明会の折に、来年度よりまた増加をするというような説明を受けておりますが、まずその要因をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

来年度の償還額の増額につきましては、合併特例債の返済と臨時財政対策債の返済額がふえると。原因としましては、償還が終了した額よりも償還が新たに始まった額のほうが大きかったということで、その分でちょっと5,000万円ほど伸びるということで、その分について、基金のほうで積み立てを行いたいということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

今のお答えの中に、この2点目の質問のところも含まれていたかなと思いますけれども、今回、補正後にまた、例えば、年度内あたりに再度増加するような可能性があるのかどうか、この点ちょっとお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

今度3月のまた定例会のほうで補正予算をお願いするかと思います。そのときに財源的に余裕があった場合は、財調に積むものか、減債のほうに積むものか、そのときの余裕があれば検討を行いたいと思っております。ただ、公債費の現在のところ、29年度が元利合わせたところで総額で13億円ですけど、この後、ちょっとピークが平成33年、34年ぐらいで15億五、六千万円ほどを見込んでおりますので、なるだけそのために備えたいということで思っております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、同じく19ページの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

定住促進奨励金について質問をさせていただきます。

この転入7件の詳細について、ちょっと説明はあったかもしれませんが、総数で何名だったのか、この点について。

また、この定住促進奨励金、人口が若干ではありますけれども、今ふえているというような状況なんですけれども、ここら辺の定住促進奨励金との関係性というか、そこら辺についてはどういうふうに捉えられているのか、この2点について質問をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

1点目の転入7件の詳細についてですけども、市別で答えをしたいと思います。鹿島さんのほうからの転入件数が2です。これ内訳といたしましては、30代夫婦と子ども2人でございます。それと、もう一つが20代夫婦と子どもお一人でございます。それと、武雄市さんが1件です。これ30代夫婦と子どもが2人です。それから、小城市が1件、30代夫婦と子ども2人。伊万里市1件、40代夫婦。それから、福岡市1件、これ70代の御夫婦でございます。それから、大分県の佐伯市1件、これは50代の夫婦でございます。

2点目の定住促進奨励金の効果ですけれども、この分につきましては、定住促進奨励金そのものが嬉野市に定住することの一番の理由にはなっていないものの、嬉野市に家をつくることへの後押し、きっかけになっているんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、嬉野市に住むことのきっかけにはなっていないということでもありますけれども、例えば、今、第七、第八区画ありますけれども、ここら辺について、定住促進奨励金を使って来た方というのがふえているのかどうか。また、雇用の面で周辺企業、企業誘致によって来た方、こういった方がどれくらいいらっしゃるのか、そこらについてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

主要事業説明書に定住促進奨励金、33件ということで、今年度のところ書いておりますけれども、この33件中、保留地、この分に係ります分が5件あります。それと、進出企業、この分に該当する方、これが4件ございます。徐々に保留地についてはふえてきつつあるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ちょっと確認ですけど、今、33件と言われるのは、22件じゃないですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

今、私が答弁いたしました主要事業の説明書で、補助金、今回は22件ですけれども、その上に33件と入れている分で説明いたしました。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、この定住促進奨励金に関しては複合的に、今言いましたように、企業誘致関係とか、第七、第八区画、ここら辺も絡めてPRもしていただきたいということを要望して、これで終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

今の梶原議員への答弁で、私の質問も含めて重なる部分がありましたので、おおむね承知をいたしました。

お聞きしてみて、若い世代の方が割合的に多いなというのは感じております。そういった中で、進出企業等々5件ありますけれども、要するに働き場ですね、特に若い人たちではそれが一番ことだと思いますけれども、この進出企業というのは、当然市内の進出企業でしょうけれども、そこら辺のこと。もしくは周辺の自治体を目当てにしながら嬉野市に定住という形になっておられるのか確認をします。

もう一つは、新幹線の建設が着々と進んでおるんでしょうけれども、そういったところを見込みながらの転入という方もあられるんですか、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

定住促進奨励金の条件といたしましては、進出企業につきましては、市内と、それから周辺市町、ここまで範囲を広げております。

それから、新幹線の部分につきましては、ちょっとそこまで把握をしておりませんけれども、アンケート調査もとっているんですけれども、そこまで御記入をされている方はいらっしゃいません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、内容はいろいろそのときによって違ってくるかわかりませんが、アンケートは要因とか、今後のことも含めてお尋ねになっておられるということで、引き続きなさっておられるということで、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

アンケートにつきましては、当然、引き続きとっていきながら、定住促進奨励金の方がどういう内容のものを望まれているか、そういうのを見きわめてもいきたいと。その部分で、もし充実させたい部分が出てきたら、制度もそのあたりを変えていきたいと思っております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私からは9節、旅費のほうで、64万円の内訳の詳細をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

これデザインウィーク事業に係る分が40万円でございます。それと、地域おこし協力隊に係る旅費が24万円でございます。デザインウィーク事業に係る旅費につきましては、弘前市へ市長を含めて4人の旅費です。地域おこし協力隊につきましては、東京ですね、これ2回イベント、面接を行う予定にしております。職員2名の2回分でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

これ、地域おこし協力隊の面接ということなんですけど、これに関しては、今後どういう形で、またどこの地域に配置するとかということまで、もう決められた上で面接をされているわけでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地域おこし協力隊の導入におきましては、29年度を目途にしているわけでございますけれども、今までいろんな地域に出向きましてヒアリング等も行っております。ある程度御希望を、これはミスマッチが起こったらどうにもなりませんので、ある程度地域のお声を聞きながら、今回、面接に臨む予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

そしたら、今、宮崎議員から質問がありましたので、とりあえず先に普通旅費の分から。これが今、中身として、結局、40万円と24万円ということでは言われましたよね。当初予算を見ましたときには、これが28万3,000円、企画一般、計上がされておられましたよね。今回、こういう形でどんとふえた。後で事業が出てきたからかもしれませんけれども、ある程度やっぱり当初予算のときに、そこら辺のところは何らかの事業が出てくるということを想定しながら計上をしておくべきじゃなかったのかなという気がする点が1点。

そして、デザインウィークについては、これは年度途中で出てきた事業ですので、いたし方ないとしても、地域おこし協力隊については、以前から私、一般質問、今回も申し上げているわけですよ。このことについても何ら当初予算のときに普通旅費として計上がされなかった。今回、12月になって、やっとこういう形で計上がされた。そこら辺のことについては、どうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

デザインウィークにつきましては、御存じのとおり、8月31日交付決定を受けまして、40万円組んだわけでございますけれども、24万円の地域おこし協力隊につきましては、議員御発言のとおり、当初から組むべきであったものじゃないかと反省しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

当初で28万3,000円、私はそのとき旅費少ないなという気がしていたんですけども、やっぱり冒頭申しましたように、ある程度企画においては事業が出てくるということは想定ができるわけなんで、特に地域おこし協力隊については、もう当然そこら辺措置すべき予算であって、あとの分についても、それは財政等とも話し合いをしながら、当初で私は次年度においては、ぜひそういう形で組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

次行っていいですか。

○議長（田口好秋君）

19節、お願いします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

定住促進奨励金でありますけれども、保留地5件ということで今説明がありました。第七、第八、それぞれ何件ずつなのか。

それと、進出企業4件、これ市内、市外それぞれ何件なのか。それだけをまずお尋ね。

それともう一つ、市内業者の請負、これが70%、30%、それぞれどれくらいなのか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

第七、第八の区分については、すみません、そこまで調べておりません。

それから、市内、市外ですけれども、市外は波佐見町にある企業さん1件です。あと市内業者7割と3割ですけれども、33件中15件が市内業者7割の部分ですね。それから、一部市内業者に請け負ってもらった分が2件でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そしたら、後で資料をください。保留地の分。第七、第八の。

終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく19ページの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費について、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

不動産鑑定の部分ですけれども、いわゆる説明のときには、地域コミュニティセンターの建設に向けた鑑定事業だというふうに説明をいただきました。今後のコミュニティ発展のためには、そういった新しい建物をつくることに関しては何も異論はないんですけれども、ただ、場所が、要するに今後のために駐車場が確保できるのかというふうなことと、また、区域民、役員さんとか一部の方だけじゃなくて、区域民もそこら辺を承知しているのかという、この2点をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

今回、不動産鑑定を行う部分の場所の選定についてですけれども、9月末ごろに、轟、大

野原地区コミュニティの役員さん及び同地区内の区長さん方に集まっていたきまして、今回、こういったことで計画をしているがということでお話を申し上げまして、適地について協議をしていただいたところです。話の中には、幾らか御意見もあったと思いますけれども、最終的には現在地を希望するということが、その場でまとまりました。

なぜかという部分では、現在、あそこの大屋根がありますけれども、あそこで事業をやっておられるので、それを今後とも活用したいというのが第1の希望であったと思います。

あと駐車場の件につきましては、現在もですけれども、近隣で何か催し物をするときは、借りられる駐車場が複数あるということで、駐車場の問題は、そういったことでクリアできると判断をしております。

それと、あと地区の皆様につきましては、先ほど申しましたように、同地区内の区長さん方にお集まりいただいての決定事項でございますので、折々で御報告いただいているものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今回、こういった予算で来ているんですけれども、近隣の方々の御意見の中には、そういった話自体を知らないという方もありました。だから、その周知徹底が本当にできているのかというところがちょっと疑問なんです。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、とりあえず役員さん方と区長さん方にお集まりいただいた中で決定事項ですので、コミュニティの方、あるいは区長さんあたりにもう少しこちらからもお知らせをお願いしますというふうなことを申し上げたいと思います。現在まだそこまで、話をもう少し戻りますと、地域拠点整備交付金なるものの採択が大前提というものも少し念頭でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

最後、今言われたように、そういった締め切りがあるもんだから、期間が短くなって、周知ができていない。しかし、でき上がった後に、区域民の皆様方が、これじゃどうしようも

ないよという話になったら、どうしようもないんで、やはりコミュニティセンターですから、区域の皆様方のための建物ですから、そこら辺はちょっと余り期間的に短いというか、周知ができていないと問題じゃないかなと私は思うんです。そこら辺について。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、役員さん方と区長さん方で協議をいただいたということに、そういったことで決定といいますか、そういったことで対応をしてきたところでございます。以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私も数名の区長さんにお話を伺いました。そういう中で、区長さんはあそこ決定したわけじゃないという認識をお持ちなんです。地域で、いわゆる区長さんがおって、そして各地域に班長さんがおって、我々市民がおるわけなんです。説明はまだあっていないんですよ。あそこにコミュニティセンターをつくるのか、ある程度建て直すとか、説明を受けておりません。区長さんにお聞きをしたところ、そういう話があるということなんです。ということで、お話をお聞きしました。決定をしたとは認識していないということだったんですよ。数名の区長さんに話を聞いたところ。そこら辺に、どうも持っていき方に疑問があるわけなんです。辻議員もおっしゃいました。コミュニティセンター、一回つくってしまえば、もうあとまた新たにつくり直すということではできないわけですね。そういう中で、先ほど申された地域拠点整備交付金、これがあるがゆえの無理したやり方をやっているんじゃないですか。先ほどおっしゃいました9月29日に確かに役員会を開催されております。じゃ、9月29日に役員会を開催するに当たって、コミュニティで何のために役員会を開催するのか、どういうふうな説明をコミュニティのほうにされましたか。それをお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

確かに地域拠点整備交付金なるものがあって、急いだという経緯は否めません。

29日の会議につきましては、私たちが拠点整備交付金が採択になれば、直ちに着工しない間に合わないということもありまして、用地の選定を議題として集まっていたと認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

地域の拠点になるところを整備するんですよね、コミュニティ。今後、これが多分、5年、10年ずっと地域コミュニティ続いていく、続いていかないといけないわけですよね。嬉野市が今後、地域コミュニティを中心に、嬉野のまちづくりをやっていきますよという市長の考え方の中でいけば。そうなったときに、つくってしまったものをうっかんがすわけいかん。

それで、活動の今後のやり方等を考えたときに、これはある例ですよ。例えば、今、轟小学校があって、嬉茶楽館があって、ふれあい交流館ができようとしているわけです。これ地域の皆さん方にお聞きをすると、例えば、あそこの一角といいますか、近くにあれば、駐車場もお互い使える。コミュニティの会議は夜しかしないわけですから、夜は当然、あそこも閉まっているわけですよね。じゃ、夜だけそこの駐車場をお借りすることもできる。あるいは朝市とかもやっていらっしゃいますけど、あそこの一つのイベントとして、そういうこともやることももしかしたら可能かもわからないという、いろんなこれから先のことを考えて、じゃ、どこがいいかという場所の選定を本来すべきだろうと思うんですよ。それが逆にこういう交付金があるから、早急にあそこをどこかに場所を決めてくださいと言われて、区長さんたちが地区の皆さんに話もしないで、役員会で行って、そいぎそこにしようという、それで決めたとは思っていらっしゃらないんですよ。

その認識をお聞きしたいし、これがあそこありきの不動産鑑定だったら、私はこれは反対せざるを得ないんですよ。あくまでも一例として、あそこがあって、そして鑑定をして、どれぐらいだから可能なのかどうなのか、あるいはほかの場所も考えてやるというなら話もわかります。どうも余りにも私は無理があるとしか言わざるを得ないんですが、市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のような御懸念も持たれてあると思いますけれども、私どももそういう気持ちもありましたので、一応、数カ所、どこということを私どもがお示しするというのではなくて、区長さん方とかコミュニティの役員さん集まっていたいただいて、どこがいいのか議論をしてほしいということで、議論をしていただいて、あの場所で一応いこうということで決定したというふうに承っておりますので、その会議の中では、あの場所がいいというふうに判断されたというふうに報告を受けております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先ほど申しましたように、これは例え話になって申しわけございませんけれども、今、嬉茶楽館が指定管理という形でJAさんと契約を結んでやっておられますよね。今後、交流館とか、あそこいわゆるスマートシティといいますか、あの地域のひとつのあそこをまちと考えた場合に、例えば、あそこにコミュニティセンターがあつてということであれば、コミュニティさんに指定管理の委託ということも考えられないこともないんですね。あくまでもそういう民間、いわゆる任意の団体にできるわけですから、多分、コミュニティへの指定管理ということも考えられないことはないと思うんですよ。そういった今後の嬉野のいろんな展開を考えて、市民の皆さんへ説明して、どうでしょうかというふうな提案を私はすべきだろうと、その市民の皆さんは、まだまだコミュニティがどういうふうにしていいかわかっていないんですよ、自分も含めて。いろんな可能性を含めたところで場所の選定というのは、ぜひやっていただきたいと。再度お願いをしておきますけど、いかがですか、部長。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

今、いろんな御意見いただきましたので、そういったことも念頭に入れたいと思いますけれども、この拠点整備交付金が採択されますと、ちょっとこう言ったらまたお叱り受けるかもしれませんが、直ちに着工しなくてはいけないという部分がございます。そういったことで、こういったことになっておりますので、この地域拠点整備交付金なるものの採択のある、なしもかわってくるものと思いますので、再度、協議する機会も出てくるかもしれませんが、現在はこういった流れの中で動かざるを得ないと認識をしております。

繰り返しになりますけれども、私たちもあの地域でここがいいのじゃないかというのは複数ありました。しかしながら、今、御意見のあった嬉茶楽館付近というのは、ちょっと私たちも念頭になかったのが正直なところです。あの通りの近辺で幾らか探して、そういったところもあるという認識の中で、その通りの中に幾つか候補地らしき空き地もあるという認識を持ちながらも、そういったところで9月の協議は行ったつもりでございますので、御理解をいただきたいというところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私も今回、不動産鑑定業務についてのお尋ねですけれども、今、辻議員とか田中政司議員の質問に対しての御答弁をいただきましたけれども、私もこのお話を伺ったときに、ちょっとおかしいんじゃないかなと、まずここありきみたいに聞こえてですね。それで、今の御答弁をお聞きしますと、9月29日に役員会をされたと。そこで即日決定したということですが、こういうことは本当にちょっとイベント事とは違って、今、朝市ガレージとかもあってはいますが、交付金が先に来て事を進められているように感じられます。

そこで、こういう場所の設定というのは、半年とか1年かけて、やっぱり区民の方、今、辻議員からもありましたけれども、最初に役員さん方が、今、使われていらっしゃるの、便利がよくていいかもしれませんけど、これから先、コミュニティの事業に関しての、田中政司議員も言われましたけど、先の先を考えて、どういうふうにコミュニティとしてやっていこうかということも念頭に入れての計画だと思いますので、余りにも早急過ぎるんじゃないかなと思います。よく言われますけど、「急がば回れ」という言葉もありますので、やっぱりこれおかしいと私も思いますけど、この9月29日の役員会で、それから決定までに即日ということですが、その流れ的にもう一度御説明をお願いします。役員会から決定まで即日だったんですかね、場所をそうやって。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

また同じことの繰り返しになりますけれども、急ぎ決着する必要がありましたので、その場で決定いただいたというところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その場で決定されたということですが、では、市としては、このコミュニティを今後、まず鑑定をとということだったんでしょうけれども、もしここが選定されたら設計とかあるかと思いますが、どういったふうに計画を建物の設計とか、先ほどありましたけど、あそこは駐車場もないし、あと会議室もございません。じゃ、どういった建物を計画されようかとされていたんですか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

まだ、発表できる段階ではもちろんない状況なんですけれども、私たちが考えたのは、現在の大屋根を活用したいということでございますので、それ以外の敷地となりますと、現在の事務所、大屋根のある部分の北側の一角、できるだけ隅に寄せて、駐車場を広く確保するというふうなことになるのではないかと。それとまた、平屋ではなくて2階建てとなるものと思います。そういった検討をしているというところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この件に関しては、私もちょっと理解しかねるところもあります。本当にこういう今回に限らず、何かいつも交付金の締め切りが来ていますから、こうこう決めましたとか、何か本来、もっともっと区民の方、市民の方と話し合っていくべき事案とかたくさんありますので、その行程というか、そこをもっと大事にしていきたいなと思いますけれども、市長いかがでしょうか。いろんなことに対して、そういうことをちょっと最近見受けられるように思うんですけれども、もっともっと話し合うとか、持ち帰って話してもらおうとか思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私たちが地域の御意見をいただきながらやっていくという、そういうスタンスでありますので、今回のことにつきましても、この合意については、やはり地域の方々がしっかりした方針を理解して、そして協議していただかねばならないということでございましたので、担当部長申し上げましたように、後ほど数カ所考えをしながら、そして地域の方と協議をさせていただいて、そして今のコミュニティの状況とか、いろんなことを考えて、ここでやっていきたいというふうな結論を出されましたので、私どもとしては、それで今、作業を進めておるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私ももう皆さんと同じ御意見なんですけど、以前のコミュニティの朝市のバスに関してもそうなんですけど、若干ある一定のメンバーだけで決められたような気がするんですね。私

たちもそうですけど、含めて、地元の方たちから意外と御批判を受けるんですね。今回もそうなんですけど、先ほど田中政司議員もおっしゃったんですけど、地元の区長さんたちもまだまだ理解していないところがたくさんあります。そういう中で、考える余地がなかったという御意見もいただいたんで、そういうところも含めて、ちょっとこれ拙速過ぎるというか、余りにも簡単に決め過ぎなんじゃないかなというところを感じております。その中で、コミュニティというのは、特に今、防災の拠点とか、そういったことに関してもすごく重要な拠点になってくると思うんですね。これをこんな簡単に決めていいものなのかどうかというところをすごく感じております。

最近こういうことが続いていて、もっとこういうものが地方創生の交付金とかで出る機会がすごく多いですね。こういったもので、できるだけ各地域のコミュニティというものの方たちに、こういうものが出る可能性があるから、もっとしっかりとコミュニティとして話し合いを持ってくださいというものを前もってしっかり通達しておくべきではなかったんじゃないかなと思うんですね。ここら辺に関して、ちょっと御答弁をお願いしたいんです。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおりだと認識をしております。最近の地方創生交付金なるものは、いついつまでに、どんな事業を挙げなさいというふうなこともありまして、そういった対応をするため、ちょっと混乱するような場面もあります。私たちの反省としましては、各コミュニティで幾らか事業とか、どんなことをやりたいとか、そういったものを取りあえず腹案を複数持っていたいただいとかと、今後対応できないんじゃないかという話をしながら、そのときにぽっと出して、そのとき考えるんじゃないかと、幾つかこういうことをやりたい、こういう展開をしたいというふうな素案を常日ごろから持っていたいただいて、それで対応していかないと対応できないという認識はあります。御指摘のとおりだと思います。今回の件もそういった流れの中にあると言えばあるわけですが、反省すべきは反省して行いたいと思います。

また、現在地につきましては、私たちの認識も安易であったという御指摘ではありますけれども、以前から久間地区とか轟、大野原地区の事務室については、狭小であるということ、駐車場がないとか、そういったいろんな問題、解決しなければいけないというものがあまして、その中で、建設費について問題を抱えておりました。建設費がこういったことで手だてができるのであれば、喜び勇んで飛びついたというふうな面もございまして、御指摘受けるような展開になってしまいましたことは十分反省しながら、今後やっていきたいと思ます。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出19ページから23ページまでの総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出24ページから28ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

初めに、24ページの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

24ページ、簡単にでいいです。この扶助費が大幅に増額になっております。そういう中で、特に訪問入浴サービスなんかは、当初予算175万円に対して106万円と、かなり大幅な増額ということで、簡単にこれはなぜこういうふうになったのか。当初予算でここまで見込めなかったのか、そこら辺の要因を、それぞれにわかればお教えいただきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川建志君）

お答えいたします。

今回、扶助費で訪問入浴サービス等が増加をしております。その大きな要因ですけれども、まず、訪問入浴サービスについてですけれども、当初予算では、1名の方が週3回の利用で年間175万5,000円ということで予算計上をさせていただいておりました。28年度に入って、途中で新規の方が2名利用をされております。そのために、今回、補正予算を計上させていただいて、106万9,000円、増額を計上させていただいております。これにつきましては、27年度の利用者が1名で、28年度も大体1名ぐらいでいこうというのを予想を立てておりましたけれども、新規の方が2人ふえたということで今回の計上になっております。

ほか、自立支援の給付費、それから障がい児の施設措置費、これにつきましても、利用者がふえたり、あるいはサービス料がふえたりしております。1つは、まず障がい児の施設措置費につきましては、今回1,206万6,000円の増額補正をさせていただいております。これについては、障がい児施設措置費の中で、特に多いのが放課後等デイサービス事業であります。これについては、760万円の増加をしております。この放課後デイサービスにつきましては、27年度は2施設が運営をされておりましたけれども、28年度になりまして2施設新しくふえております。それで、この利用される方が増加をしているというのが主な原因です。

あと、自立支援の給付費、介護訓練等給付、これにつきましても、2,046万6,000円を増額計上しておりますけれども、これについても、グループホームあるいは就労移行支援、それから就労継続支援、こういったものが利用者あるいは利用の量がふえているという理由で、今回、増額の補正を計上させていただいております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、25ページ、1項。社会福祉費、8目。年金生活者等支援臨時福祉給付金費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

それでは、臨時福祉給付金事業償還金についてお尋ねします。

これは前年度国庫補助金とありますけれども、この13万8,000円、何人分の償還金なんだろうということと、償還の理由についてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川建志君）

お答えいたします。

臨時福祉給付金事業につきましては、平成27年度国庫補助金の受入額として3,272万4,000円、人数にして5,454人分受け入れをしております。それに対して実績額が3,213万6,000円、人数としまして5,356人となりました。そのため13万8,000円、つまり23人分過剰となりましたので、今回、国庫のほう、国のほうへ償還、返還をするものであります。

理由といたしましては、交付申請をしたときに基づいて、実績額が下回っていると、補助金の交付を決定、受け入れをした額よりも、人数が23人分、実績額が下回ったということで今回償還をしておりますけれども、理由としては、催告書も通知をしましたがけれども、申請をせずに辞退をされているというのが主な原因かというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、申請をされずに辞退されたということですがけれども、その辞退の理由とかはおわかりになりませんかということと、これ以前も給付金あったかと思うんですがけれども、そのときと比べて未申請の方というのはいかがだったんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川建志君）

お答えいたします。

理由といたしましては、先ほど申し上げたとおり、辞退された理由は正確な分析はしておりません。ただ、電話等でお聞き、催告書を送って、それで反応が返ってくるわけですけど、そのときにお聞きしていると、やっぱり辞退をすると、申請をしないという方もいらっしゃる

いますので、ただ、正確に全部23名がそうかといえば、そうではないかもわかりませんが、電話等で聞いた話ではそういうことであります。

それから、以前と比べてどうなのかということですが、これについては、27年度が6,000円の給付額でありました。申請率にして81%程度でした。26年度の資料は、ちょっと私のほう、きょう持っておりませんが、今、28年度の臨時福祉給付金の支給をしておりますが、年金の該当者、非課税の方ですが、その方については、支給額が3万円という金額になっておりますので、それについては、今年度については、率的には95%ぐらいは今いっている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ちょっと基本的なことでお伺いしますが、この給付金の申請は、もし、例えば、市役所の窓口まで行けなかった人にとっては、委任状があれば代理でもよかったんではないかということ。ちょっと最後、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川建志君）

臨時福祉給付金の支給申請については、代理の方でも結構です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

ある程度理解をしました。1つだけちょっと質問なんですけど、もし窓口にも行けない、身寄りもないような方がいらっしゃった場合、こちらのほうから催告を含めてお電話をするという形だったんですけれども、そういう手続もちょっとわからないんだよねとかいう方に対しては、市役所職員等、行って申請をするということもできるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川建志君）

うちが対象者でありますよということで申請をしていただくように催告書もお送りをして、申請をしてくださいということでお話をしますが、その中で、どうしても行けないということであれば、それについては、うちのほうも対応はしていきたいと、行っているというふうに思っておりますが、ただ、今回の償還金については、それもそういう返事も

何もなかったというふうに理解しております。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、26ページから27ページの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、この分の節の分が複数ありますので、子育て支援医療費助成事業についてということで、通しでお尋ねをいたします。

まず1点目ですけれども、共済費、賃金、需用費、役務費にありますところの説明資料です。小学生の医療費助成事業としてなっておりますけれども、今回条例が変わった中ですけれども、小学生という表現の中で、子育て支援、もしくは今回取り入れられた子どもの医療費助成等で表現ができなかったのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

子どもという表現ができなかったのかということですが、事業名として、子育て支援医療費の中には4つの事業があって、就学前の子どもの医療費と小学生、中学生、高校生の医療費助成事業の4つがありますけど、今回のこの補正については、実際、来年度からの制度の変更に伴う分で、その準備費用としての増額補正となっておりますが、これを小学生の医療費助成事業のほうにまとめて今回計上しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、準備費用としてかかる分について、小学生という表現の中で、高校生等まで含めた分で就学前も含めて通しでしているということで理解してよろしいわけですね。（「小学生以上」と呼ぶ者あり）小学生という言い切りをしているから、そのことを確認したわけですよ。それで、また関連がありますんで、そのことは答弁一緒をお願いします。

それと、もう一つですけれども——それじゃ、それを先をお願いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

小学生以上の分の改正の分について計上しておりますが、これを小・中・高と事業費にわざわざ分けて計上するというのも特に意味がありませんので、小学生のほうにまとめて計上をさせてもらっているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あと、今度は扶助費についてお尋ねいたします。

扶助費のほうは、それぞれ分けておられますけど、これは28年度の補正と理解しますが、償還払いについて、12月ですんで、今回435万円が計上されておるわけです。当初が7,342万2,000円でありましたけれども、今年度については、多分ほとんど今回の補正で全体が見えるんじゃないかと理解をするんですけれども、今までの償還払いの年度ごとでの、私が前もって調べればよかったんでしょうけれども、利用度の推移と申しましようか、概要で結構ですけれども、お示しをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

年度ごとといいますか、ここ数年の扶助費の推移だと思いますけど、詳しい資料は、今手持ちではありませんが、年度ごとに若干ずつ扶助費としては伸びている状況でございます。

申請件数が実際ふえているということで、子どもの数自体はそんなにふえてはいないと思うんですが、制度の浸透、周知がされてきたことに伴うと思うんですけど、だんだんふえてはきております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

扶助費は、今1回ですから、トータルで言われたから。（「はい、扶助費のことで」と呼ぶ者あり）扶助費の2回目。はい、どうぞ。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

微増だと理解をいたしました。その中で、今回、先ほどの準備金も含めて525万円が計上されておる中で、29年度の当初、計画をなさっておられると思いますけれども、今の償還払いでの状況を踏まえて、当初は大体どのくらいの予算を現物支給で見込まれる予定ですか。

○議長（田口好秋君）

新年度予算でしょう。（発言する者あり）ちょっと、そこのところは戻ってください。（「承知しました。それでは以上です」と呼ぶ者あり）

聞かれた分だけ。（「いや、もうそれでいいです」と呼ぶ者あり）じゃ、いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

放課後児童健全育成事業償還金、これは25年度分と上がっておりますけれども、今回発生する理由をまず簡単に教えてください。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

25年度ということで、県の補助金なんですけど、これは県の間接補助という補助金なんで、実際は国に返還するものなんですけど、これについては、27年3月に県の監査があつて、そのときにうちが出した実績報告の数字に誤りがあったということで、返還の指示を受けまして、平成27年12月に補正予算を計上しておりました。ですが、国のほうで27年度中の受け入れ準備が実際にできていなかったということで、27年度に返還することができずに不用額として残りました。ですので、28年度に返還することになったわけで、再度予算計上している次第です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そしたら、もう返す準備はできとるんだっただけけれども、向こうの受け入れ体制ができていなかったの、今回、こういった形で返還するようになったということで理解してよかですか。こういったことは普通あることなんですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

私、経験上、こういったことは初めてなんですけど、実際、さっきも言いましたように、間接補助ということですので、年度末から、うちのほうから県を通じて国のほうに催促をしていたわけですが、ただ、県のほうから聞いた話によりますと、ことし4月に国の担当の方の人事異動があったということで、そのときにうまく引き継ぎができていなかったというような説明があって、それで受け入れの準備ができていなかったということで、すみませんという謝りがあって、28年度に再度請求させてもらいますというような理由だったというふうに県のほうから聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

まず、扶助費についてですけど、先ほど山下議員の答弁でいきますと、増加傾向にあるというふうな答弁だったと思うわけですよ。今回、補正をすることによって2,000万円足すの250万円、2,250万円、700万円足すの45万円、745万円、480万円足すの140万円、620万円、それぞれに小学生、中学生、高校生の医療費の助成が上がっているわけですよ。今回ふえた要因というのが、例えば、周知不足によって、こういうのがあるということがわかってふえたのか、あるいは、例えばインフルエンザとか、そういうふうな集団感染みたいなのがあって、それでふえたのか、そこら辺の要因みたいなものがある程度具体的にわかれば、お教え願いたいと思うんですが。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今言われたように、実際、直接の原因としては、申請件数がだんだんふえているわけですが、（「申請件数」と呼ぶ者あり）はい、申請件数がふえているわけですが、今言われた風邪とかインフルエンザについては、今後、今からだんだんふえてくるだろうと思いますし、その分も考慮して、今回、増額補正のほうに計上しているところですけど、ふえた要因としては、制度自体はだんだん浸透してきているということもあると思いますし、この制度自体が、診療月から1年間さかのぼって申請ができるということで、少額な分については一回一回申請をする方があんまりいないということもあって、最高1年分まとめて出せますので、そういったことも実際ふえている要因ではないのかなということ考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体わかりました。——わかりましたというか、大体理解できるんですが、これは来年から現物給付という形になれば、さらに、負担金は500円でよかったのが、中学、高校になれば1,000円ということで、若干そこら辺でどういうふうなケースに応じて、金額的にどういふふうになるかというのは、私もはっきりわかりませんが、さらにふえるということは可能性としてあるというふうに私は認識をするわけなんですけど、それはそれでいいです。

次、先ほどの健全育成、25年、そしたらこれは単純に県側のミスであって、いわゆる市町村というか、こちらの事業そのものについての不備はなかったというふうに理解してよろしいんですね。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

県側といいますか、受け入れ自体は国のほうの不備があったということだった……（「どこに」と呼ぶ者あり）国ですね。国のほうが27年度での受け入れ準備ができていなかったということで、今回また再度計上させてもらったということなんですけど。（「だから、市町村側には」と呼ぶ者あり）市町村のほうとしては、実際に27年度の実績報告を出すとき、間違いがあったということで指摘を受けていましたので、その分について、再度計算をし直して、こんだけ大きいのですということで返還指示をされたということで、増額補正を計上しております。なので、こちらのほうのそういった報告のミスがあったというのはもちろん、それが直接の原因となっています。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

そしたら、次に増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

まず、18節の備品購入費、パソコン、プリンタ（放課後児童クラブ環境改善整備推進事業）ということで、172万7,000円計上されております。

こちらは主要な事業の説明書4ページですけれども、まず、この制度自体は、本当に今パソコン時代ですので、各教室にプリンタ、パソコンの導入は結構かと思えますけれども、じゃ、実際、パソコンを使ってどういう内容の業務をされるんでしょうかという、その用途ということと、結構、年配の方もおられますので、パソコンにふなれな人のための操作研修等はあるんでしょうかということと、あと、パソコンを扱える人が全体の何%ぐらいおられるんでしょうかという、3点お伺いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、最初の御質問のパソコンの用途はということですが、主な用途としては、利用児童の毎日の出欠管理とか、毎月の活動内容とか、来月の予定などをお知らせするクラブだよりの、そういったものを作成、あとは指導員の勤務シフトの作成などに使用されるということになると思います。

あと、2番目のパソコンにふなれな人のための操作研修ということですが、これについては、実際導入するのが28年度、1月ぐらいに多分導入するかどうかと思うんですけど、とりあえず今年度、導入した直後に1回、指導員を対象としたエクセルとかワード操作のための基本的な研修を行う予定にしています。1回だけではなかなかわからないと思いますので、その後、毎月の研修とかがありますので、そのときに再度続けて繰り返し研修をするというふうなことになろうかと思っています。

最後ですけど、どれくらいの方がパソコンを使われているかということですかね。それについては、今、実際各放課後児童クラブのほうにはパソコンがないということで、今回導入するわけですので、指導員の方のパソコンにどれくらい精通されているかとか、そのパーセンテージについてまでは把握しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今後、パソコン導入ということで、いろんな業務が効率化されると思うんですけども、ぜひパソコン操作の研修とかを十分にさせていただきたいと思います。

続きまして、23節の、先ほどからありました償還金のことですけれども、こちらは27年度の監査が、先ほど27年3月にあったということですがけれども、もし御答弁できるようでしたら、どういった監査の誤りとか、報告誤りというのを御報告できる範囲で結構ですので、お伺いいたします。

そしてあと、多分26年度の12月補正で22万9,000円、27年12月補正、411万4,000円、28年12月で38万6,000円と前年度の分が計上されておりますけれども、それで、25年度分の249万8,000円が今回償還となると思うんですけども、先ほど言いましたように、監査の内容をよろしかったらお教えください。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

27年3月に県の事務指導監査があつて、そこで補助金の実績報告の精算の誤りということで指摘を受けたことなんですが、指摘の経緯、中身の理由としては、委託先である社協さんのほうから委託料の精算があつたということで、その精算があつたんですけど、実績報告書を修正していなかつたことがわかつたということが原因です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

実績報告書、例えば、この補助のあれは20人の単位とか、15人、10人とかとあると思うんですけども、もしよろしければ、どういう実績というのを御答弁いただけたらお願いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

この事業は、社会福祉協議会さんのほうに委託をしておりますけど、その委託料の精算があつて、一部返してもらつたと。その分を実績報告のほうに反映していなかつたということで、その差額の分の返還となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。先ほど国のほうがその受け入れにちょっと誤りがあつたと御答弁ありましたが、今回の償還金で、そんなふうに償還金が25年度分とか、今回のケースは嬉野市だけだつたんでしょうかというお尋ねをさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

25年度分がうちだけだつたかというのは、その辺までは把握しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私も、扶助費ですね。特に高校生の医療費の助成費が大きくふえていることに対しての検

証理由がわかればお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

高校生の伸びについても、実際、申請の件数がふえたことによるんですけど、通院はもちろんのことなんですけど、特に高校生の場合は入院の件数が去年よりもちよっと上がっているということもあって、今回、去年の今までの時期と比べてみても上がっている状況です。ですので、今回その分で決算の見込みとしてこっだけ足りないということで、今回補正をさせてもらっています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみに、医療関係者のもそうなんですけど、軽度の、仮に手首を痛めたとか、手首を痛めて湿布をたくさんもらいに行くとか、そういう若干悪質な感じのものが果たしてあるのか、医療関係者との話し合いとかというのはなされているのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

そういう悪質なというか、そういったことは特に聞いておりませんし、医療機関からもそういったことはこちらから積極的に確認まではしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

全国的に見て、若干そういう方々もいらっしゃるという話を伺うので、子どもの医療費が特に無償化に近づいてくる、助成されるということになると、そういうことを逆手にとってという問題も他自治体ではあり得ていることなので、そこら辺、今後こういう医療費の拡大とか助成の拡大とかというものに関しては注視していくべきじゃないかと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（田口好秋君）

これで歳出24ページから28ページまでの民生費の質疑を終わります。

次に、歳出29ページから31ページまでの第4款、衛生費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出32ページから34ページまでの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

初めに、32ページの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

べと病についてお伺いいたします。

今、白石町のほうではタマネギの産地ということで大きな影響が出ているわけでありましてけれども、嬉野市内において、このべと病の状況がどうなのか。今回、11名分ということで出ておりますけれども、これ以外でそういった大きな被害というのが出ているのか、この点についてお伺いするとともに、この予防剤については、予防することによって来年度の状況は改善できるのかどうか、この辺について、もちろんそれをするために予防するわけですが、そこら辺の効果についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、べと病に対する現状についてでございますけれども、平成27年度で市内の作付状況は6.5ヘクタール、作付がございまして、その中で約8割の圃場でべと病に感染したとお聞きをしております。それと、JAさんが把握しておられる以外の方の状況については、私のほうで確認はしておりません。

それと、予防剤の効果についてでございますけれども、県のほうで既に農業技術防除センター等で効果の実証実験をされておりまして、マンゼブ剤が非常に有効だということで、今回、県のほうも9月の予算で補正をされております。今後、連続して3回、4回防除すれば、かなりの効果があると認められておるところであります。

今後、例えば、来年度、この効果、そのときによってまた防除しなければならないと思っておりますけれども、予算化を県のほうも来年度するということろまではまだお聞きをしていないところであります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

確認だけ。そしたら、この11名の方の今回6ヘクタールということで、全体が6.5ヘクタールですので、ほとんど市内のタマネギのべと病対策はこの部分に含まれているというふ

うに考えてよろしいということですね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

ほぼその中に入っておられるかと思えますけれども、もし、ほかに申請をされる方がおられれば、その要件といたしまして、農業者5名以上で申請をされれば、例えば、ほかの出荷業者等もオーケーでございますけれども、そういう方法もございますので、それを活用してみてはと思っております。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

青年就農給付金償還の分については取り下げます。次に行っていいいんでしょう。

○議長（田口好秋君）

はい。じゃ、4目。茶業振興費。はい、どうぞ。

○17番（山口 要君） 続

産地パワーアップ事業でありますけれども、これは資料を見ますと、2番茶において、玉緑茶よりかも釜炒り茶のほうが有利だというふうなことの説明がっております。これの導入工場がどこなのか、大型製茶工場と書いてありますので、それをお示しいただきたい。

それと、あそこの——FAですかね、これ。FAだと、今のラインでもう目いっぱいだというふうな気がいたしますけれども、これを設置する場合、どのような形で設置をされるのか、そして、この対象農家として大体どれくらいをお考えになっておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、設置の場所ですけれども、JAの大型製茶工場になります。

今、大型の製茶工場につきましては、蒸し製のラインが乗っております。ただ、今お話しありましたように、釜炒りのほうは被覆をしなくても今のところ市場では蒸しよりも高価で取引がされているということで、一応釜炒りのラインにつきましては2茶以降を目標として乗せるということをしております。

製茶工場の蒸し機の位置を若干ずらしまして、そこに釜炒り茶の殺青機等、今しているラ

インを取り込むような予定にしております。

対象の農家数ですけれども、今、大型のF A工場の生産者といたしまして、96名ということになっています。今後、やはりそういうことで市場等で高値がということになってきましたら、またほかの個人さんの生産者等もなかなか厳しいところございますので、そういうところを含めまして取り組んでいければと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

2茶からということですね。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

一応、今のところ2茶からということにしております。ただ、1茶につきましても、また今後、そういうことで見込みがあればF Aでも考えていかれるかと考えております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

引き続き、2項4目、造林費についてお願いします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

34ページの分ですかね。

○議長（田口好秋君）

34ページです。

○17番（山口 要君）続

34ページで、林業の造林費の分で、間伐等森林整備促進対策事業373万9,000円、委託料として計上がされております。これについては、当初予算では計上されておりましたけれども、今回計上された理由、そして、この委託先をお示しいただきたい。もう簡単に聞きます。理由まで。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今回、補正で計上しております理由につきましては、平成29年度で予算要望をしております。国と県との打ち合わせをする中で、今回、国のほうが28年度の補正予算で前倒してそ

の予算化をするということでありましたので、今回前倒しで補正をお願いしているところがあります。

それと、委託先につきましては、今後、入札をして決定していくかと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

2回目に聞こうと思っていたんですけども、これは随契じゃなくて入札ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）いいです。

○議長（田口好秋君）

これで歳出32ページから34ページまでの農林水産業費の質疑を終わります。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を行います。

初めに、歳出35ページ、第7款、商工費について質疑を行います。

1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。
山口要議員。

○17番（山口 要君）

正直なところ、私も以前に勉強した想定問答集をきょうはそっくりそのまま忘れてきておりますので、なかなか午前中の分もこれからの分も質問できづらいと、突っ込みができません。部分がありますけれども、とりあえず簡単にあとはお尋ねし、資料等をお願いしたいと思います。

まず、観光費の分ですけれども、今回15万8,000円、観光振興で旅費が出ております。当初予算見ましたときに、いみじくもというか、115万8,000円なんですね、旅費が。今回、15万8,000円、非常に似た数字で私もびっくりして見たんですけども、その意味合いはないと思うんですけども、とりあえず今回の中身の分についてお示しをいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

理由としましては、今年4月に発生をいたしました熊本地震の影響に対して、九州復興の

PR等を緊急的に行う必要がありましたので、その分の旅費を支出しております。そのために、今後予定している事業の旅費が不足をいたしましたので、今回、計上をしているところです。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出35ページ、商工費の質疑を終わります。

次に、歳出36ページから38ページまで、第8款、土木費について質疑を行います。

初めに、36ページ、2項、道路橋りょう費、2目、道路橋りょう新設改良費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

道路橋りょう費であります。

この分については、当初予算で委託料として2,250万円で、今回1,500万円、工事請負費が5,300万円の1,780万円ということになっておりますけれども、本市の橋梁の数と補修済みと未補修、そして今回の補正で行われる橋の中身について、もう後で資料を提出してください。もうそれでいいです。終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、37ページの4項、都市計画費、6目、嬉野温泉駅周辺整備費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

嬉野温泉駅周辺整備事業の、今回、不採択というふうな説明を受けたわけですね。温泉駅周辺整備関連事業ということで、今回、予定していたが不採択になったのでということなんですが、今後どういうふうにしていかれるのかですよね。単独でやっていかれるのかどうなのか、そこら辺の具体的な、なぜ不採択になったのか、今後どうやって、いつごろまでにどういうふうな計画でいかれるのかというものを、若干詳しくお示しをいただきたいと思っておりますけど。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、第1点目の不採択になった理由というところからですが、この事業自体、国土交通省の事業でありまして、先導的な官民連携の調査とか計画書をつくるというような事業でございます。

まずもっては、国のほうへそれぞれ補助等に採択を受けたいという市町が計画書を提出いたしましたして、国土交通省の外部団体、外部委員会、そこでの委員会での採択、不採択という

ような経緯となっております。

この委員会自体、非公開というようなところでされておりますので、はっきり申しましてなぜ不採択だったのかという明確な理由はちょっとわかりませんが、今回、4件採択をされておりましたけれども、その内容を見ておきますと、空港の民営化に係るものとか、文化財とか、そういったものを活用したPFIの計画書づくりとか、そういったものでございまして、考えられる分については先導性に欠けたのかなというような気がいたしているような状況でございますけれども、はっきりとこれが理由というのは、ちょっと私のほうでも承知をしていないような状況でございます。

第2点目の今後についてという話でございますけれども、補助事業としてこの先導的官民連携に1,000万円、これ以内ほどでございましたので、その他そのほかに単独費で700万円、当初予算で計上いたしておりました。そのほかに、都市再生整備計画ということで300万円計上いたしておまして、当初予算には全部でまとめて2,000万円というような位置づけにしておったかと思えます。今回、そのうちの国からの補助対象としての1,000万円が不採択というような状況になりましたものですから、残っておりました単独の700万円、それと今年の3月にまちづくり委員会から提言をいただきまして、今後は駅前をどのように進めていくんだという第2弾の計画書というか、構想をつくろうと思っておりました予算がございました。その予算とあわせて、駅前の提言をいただきましたあいった施設をどうやって実現していくのかということで、今現在は予算をあわせ持ちまして、もう既に発注をしておるような状況でございます。

次年度につきましても、今申しましたように、都市再生整備の予算等を活用しながら、若干、今年度でできなかった分、来年度に少しでも色濃ゆく予算を要求いたしまして、進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、当初予算2,000万円予定をしておったけれども、いわゆる不採択になって1,000万円はできなかったということですよね。その1,000万円を使いながら、まちづくり委員会から提言を受けた内容について、どういうふうにやっていくかというものの計画書を今つくっているという形で理解していいんですかね。

要するに、まちづくり委員会から上がった、いわゆるこうありますよね。それをもとに、そこら辺がこの1,000万円が何のために、どこで委託料として使われて、それがだめになったのかという、そこら辺の内容が、今の答弁でいくとはっきりわからないんですよね。要するに事業を進行していく中で、計画書というものをつくらんざいかん。その提案書があつて

計画書ということの、その計画書自体ができないのか、おくれるのか、それとも規模が縮小になるのか、そこら辺がちょっと、もう少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先導的官民連携の計画書におきましては、整備内容の検討とか、あと企業さんへのヒアリング、アンケート等を計画いたしておりました。それと、そういったものを持ちまして、少し大きいエリアと申しましょうか、少し広げたところでの官民連携ができないのかというようなものを模索したいというふうに思っておりましたけれども、今回、今申しましたように、予算がというよりも計画書自体が不採択となったということでございますので、アンケートとかヒアリング等につきましては取りやめというふうな方向で、できればまちづくり委員会の計画書を第2次でつくっていききたいという話の中で、当初、店舗の種類とか、地元の方々でワークショップとか、そういったものを開いて模索していこうと思っていたのが都市再生整備で考えていた300万円でございます。

そして、その後は単独の700万円をあわせて、例えばシンポジウムを開催いたしまして、もう少し地元の商店街の皆様方の意識を上げていくとか、そういったものをまずもって行いたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今後の嬉野にとって、嬉野温泉の周辺整備、嬉野市全体を含めたところの、ぜひ支障がないようにやっていただきたいということだけはお願いをしておきたいと思えます。

以上です。いいです、答弁は。

○議長（田口好秋君）

次に、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

じゃ、確認をいたします。

ただいまお答えがっておりますので、まず委託料でございますので、ソフト部分が主だということで今お話を聞いたところでございますけれども、内容的に、具体的な部分がもう少しわかれば教えていただきたい。こういう計画をしておったというような具体的な内容ですね。それと、結果的にその他の資金を使われて、今後の計画推進自体には、ただいまも影響はないというような聞き方を今したんですけれども、今後の計画に影響ないというのを再

確認いたしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど答弁をさせていただきましたように、この先導的官民連携の事業の導入につきましては、まずもってその官民連携の仕組みの検討とか、駅前含め整備の内容の整理、あと九州いっぱいぐらいの企業さんのヒアリング、アンケート、またそれを持ちまして、官民連携の方向性というところまでの計画書作成というふうに考えておりました。

ただ、その分が不採択になったということでもありますので、先ほど申しましたように、駅前に絞ったような形でまちづくり委員会での提言を受けたものにつきまして、もう少し地元の商店街の方が少しでも興味を持っていただけるようにシンポジウムの開催とか、会社設立への事業計画とか、そういったものを今後進めていきたいというふうに思っております。

それを持ちまして、若干1年か、時間がかかるかもわかりませんが、新幹線が平成34年開業になりますので、それまでにはしっかりと駅前のまちづくりができるように推進をしていきたいというふうに考えております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出36ページから38ページまでの土木費の質疑を終わります。

次に、歳出39ページ、第9款、消防費について質疑を行います。

1項、消防費、5目、災害対策費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

耐震診断事業についてお伺いいたします。

今回、中央公民館と公会堂と嬉野庁舎ということで3つ出ておりますけど、この耐震診断のスケジュールと、それから耐震診断後の結果によってどういうふうな対応をされるのかというのをお伺いしたいと思います。

まず、この説明書の中に「建築物の耐震改修の促進に関する法律等の改正に伴い」ということでありますけど、これができたことによって、この庁舎とかに耐震調査をするように義務づけられたからこういうふうに今回、予算が上がっているのかも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この耐震改修法の改正によりまして、この防災拠点の建築物ということで指定をされまして、耐震診断が必要になったということになります。それに基づきまして、今回、補正予算に計上いたしております。

この耐震診断のスケジュールでございますけど、今回、3施設計上いたしておりますけど、県の耐震改修計画において防災拠点ということでの建築物になりますので、その促進計画に掲載をいたしますと耐震診断が義務化となるということになりますので、その診断結果を29年度末までに報告する義務が生じてまいります。そのため、今回、国の予算等もついたということがありまして、補正予算に計上したものであります。

今後のスケジュールにつきましては、現地調査、図面作成、補強の計画などを行いまして、その後に第三者委員会で最終審査を行う流れというふうになっております。ただ、早くても半年程度かかるものかと思っております、29年度に繰り越しする予定をいたしております。

それと、耐震診断結果後の対応ということになりますけど、この施設につきましては、30年代、それと中央公民館は53年というふうになりますけど、建築をされておまして、老朽化が進んでおります。恐らく補強の工事が必要であろうかと考えております。

ただ、診断結果を見た上で、今後どういうふうに持っていくかということは検討を今後していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら耐震診断の掲載したところということで、掲載は自治体で、この施設、この施設、この施設というふうにするのか、またその中央公民館は別として、公会堂とか相当建築年数もたっているわけですので、恐らく耐震に引かかる可能性が高いと思うんですけど、公会堂の場合には耐震に引かかった場合には、そういった耐震対策をしてこのまま継続する予定なのか。

嬉野庁舎に関しては、この前の総合管理計画の中にも築50年を超えて耐震補強が未実施であるために建てかえ等も検討するというふうに書いてありますけど、こういったことも含めて、今回、その対象のところに掲載された理由というか、そしたら嬉野庁舎に関しては耐震をして、今後も使っていくという、そういう思いがあってこの耐震診断をされるか、この耐震診断の費用も800万円とか600万円とか結構大きな金額なわけですよね。そういった中で、特に嬉野庁舎に関してはこういった計画書の中にも建てかえをというのがある中で、この診断をされるのかどうか、こちら辺についてはどうなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この防災拠点となります建築物については、県のほうで指定をしております。それとあと、公会堂等については、市のほうでも指定避難所ということで指定をしております、今回の対象になってまいります。

公会堂がその耐震診断の後、どのようにということですが、診断の結果を見ないと何とも言えないところがございますので、耐震診断の結果を見てから検討をしたいと今の段階では思っております。

それと、庁舎のほうについても、建てかえも検討ということになっているかと思えますけど、これも耐震診断の結果を受けて検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

公会堂はちょっと別として、庁舎は以前の一般質問等でもエレベーター設置とかそういったところで検討されて、エレベーター設置も厳しいというような状況の中で、多分、耐震診断をかけても耐震診断に引っかかると思うんですけども、今回の熊本地震において、5自治体の庁舎が使われなくなったと、そういったこともあるわけですね。

そういう中で、今回耐震の補強までして庁舎を使うという方向性というのは、ちょっと私としてはどうかなと思うんですけど、市長、ここら辺に関しては、今後の防災拠点、または防災本部ということで考えていけば、この耐震診断をしてまで嬉野市の庁舎をする必要があるのかどうか、その点について市長としてはどういうふうな考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回、施設が老朽化といいますか、古くなった施設につきましては、耐震の診断を受けるということをしているわけがございますけれども、実は全ての建物については、将来的にも方向性を決めたいかと思っておりますので、そういうときにも、いつか受けるということがございますので、今回、将来のことを見て、一応診断を受けるというふうなことで予算をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

大体概要は承知いたしました。

その中でですけれども、3施設を今回対象として計上されておりますけれども、この分の選定の理由、もしくは法に基づく分の基準があるとするならば、そこら辺のことで説明をお願いしたいと思っています。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど御答弁いたしましたとおり、法の改正によりまして、防災拠点建築物、県がこれは指定をしておりますけど、これによって耐震診断の義務化になったということで、昭和56年以前の耐震基準の建物が平成29年度末までに耐震診断を実施し、その診断結果を報告しなければならないということになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

その中で、3施設の築年数ですか、それぞれお示しをいただきたいと思います。

その中で、公会堂、こちらにつきましては、3年か4年前ですか、UD大会あった中でリフォームをしているんですけれども、その中ではこの耐震ということは上がらなかったんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

3施設ですけど、中央公民館が53年度、公会堂が32年度、嬉野庁舎が37年度の建築でございます。公会堂をする前に県のほうの事業であったかと思いますが、その際も耐震は図られていないものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

嬉野市体育館、これが上がっていませんけれども、先般、全協で一応、小学校跡地のことの計画はお聞きしたんですけれども、これが対象になっていない理由、ちょっと重ねてですけども、質問いたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

市の体育館につきましては、この防災拠点に指定があったわけですけど、間もなくこの指定を外すように手続をとりたいと。市の社会体育館のほうもあわせてと思っておりますけど、市の体育館につきましては、新しい体育館が建設を予定されております。その後に廃止を予定しているところでございます。そういうことで、今回この整備のほうには上げていないということになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体今の質疑で理解をいたしましたけれども、要するに今回の耐震診断については、義務づけられたから行うということでの理解をしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この耐震改修法によりまして、防災拠点の建築物ということで指定を受けておりますので、今回、この診断を行うということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、今回義務づけられたとはいえ、一般財源としてもう半分以上、3分の2を持ち出しで行うわけですね。結局、嬉野庁舎にしたって55年、公会堂は60年、建築から経過をしているわけなんですね。そういう中で、もう公会堂は特に60年経過しているものが防災拠点として機能するのかどうか。だから、そのための調査と言われればそれまでかもしれませんが、じゃ、要するに今回調査を行った上で、まだ使えると、あるいはまた解体しなければ

ばならないというふうなことの結論づけるための資料として今回行うということなんですか。

当然、私はもう公会堂については、あえて今回618万円を使って、前の今、山下議員も言われましたけれども、UDのときにも私申しましたけれども、あそこであのような大きなお金を使って一般財源を持ち出してするのは、もうおかしいというふうなことを申し上げた経緯もあるわけなんですよ。それを中途半端な形の改修になっているし。だから、ここであえてそういう60年経過したものについて、618万円の予算を使って耐震診断する必要があるのかというふうに私は思うんですけれども。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど答弁しましたように、この耐震改修法のほうで診断が義務づけられておるところでございますので、これは耐震診断をまず行ってからその後の改修、補強、建てかえ等を含めて検討する材料としたいと考えております。

以上です。（「言っても同じことだからやめます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出39ページ、消防費の質疑を終わります。

次に、歳出40ページから42ページまで、第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、40ページの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

事務局費、報酬についてなんですけど、当初予算で344万3,000円が上がっておりました。それで今回12万2,000円の補正ということで、こちらの英語指導助手の報酬の詳細というものを伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答えいたします。

まずもって、外国人英語指導助手の報酬につきましては、嬉野市招致外国青年任用規則によりまして、来日初年度につきましては月額28万円、再任用された場合の2年目につきましては月額30万円とされております。

今回の補正につきましては、新任者7月分報酬額の月額28万円を日割り計算いたしました5日分の7万円及び前任者の8月分報酬額30万円を日割りいたしました4日分の5万4,545円の合計に総支出額の見込み額から当初予算の344万3,000円を差し引きいたしました12万

1,545円の不足額につきまして、今回補正を計上いたしたところでございます。

重複につきましては、派遣元でございます財団法人自治体国際化協会のほうの派遣ということになっておりますので、日程の関係、または派遣される講師の日程につきましては、派遣元のほうからの指導によりまして派遣されてまいりましたので、今回のような重複という形になった次第でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

資料もいただいておりますので、ある程度のことは理解しました。

ちょっと1つだけ質問なんですけど、ということは、最終的にこのままでいくと、344万3,000円というものが当初で上げられていたんですけど、ここで調整をされたということは、これから新任の方が入ってくると28万円になるわけですね。そうなってくると、また今後、補正になるということですかね、決算のときということですかね。お願いします。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答え申し上げます。

新任の外国人講師につきましては、当初は8月から以降ということでの新任の予定ということで、28万円の報酬を予定いたしておりますので、今回の補正によりまして、今回、新任の講師の報酬額が決められることとなりますので、今年度の分につきましては、これでないということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出40ページから42ページまで、教育費についての質疑を終わります。

次に、歳出43ページから44ページまでの第11款、災害復旧費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出45ページの第12款、公債費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで議案第91号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を終わります。

次に、議案第92号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第93号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第94号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第95号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第96号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第97号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

歳出95ページ、3款・諸支出金、1項・繰出金、1目・他会計繰出金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回の2,005万円については、前段の保留地処分金と前年度繰越金トータルした数字というふうにはですね。その中で、じゃ、保留地処分金の何区画分かということと、それと、このことによって金額による進捗率、そして面積による進捗率、残区画がどのようになっているのか、お答えをいただきたいと思います。あと坪単価まで。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まずもって、保留地でございますけれども、画地数で全部で114区でございます。今現在までに92の契約を見ております。

そういった意味では、残りは22画地残っておるというような状況でございます。現在までに面積ベースで69.1%、事業費ベースで82.5%、坪単価でございますけれども、第七の平均で13万円程度となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、あと22区画がまだ未となっているということですね、最終的には。これについての見通し等については今どのようにお考え、まだこれ以降について問い合わせ等々が今あっている状況なんですか、全然それはないということですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

保留地につきましては、今現在も問い合わせ等っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、そういうことだと、早瀬課長が定年までは何とか売買可能ということですね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

あと4年程度残っておりますので、全部売れるように頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで議案第97号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第98号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第99号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第100号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

収益的支出7ページ、1款．水道事業費用、1項．営業費用、2目．配水及び給水費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、第100号の水道事業会計の補正予算について質問いたします。

7ページの光熱水費の中で、いわゆる電灯料が87万6,000円の当初予算に対して33万円の補正、120万6,000円というふうになっているわけなんですけど、この主な要因というもの、かなり大きな、上がっていると思うんですが、これらの要因についてまずお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

主な要因ということでございますけど、近年の地球温暖化に伴う夏の猛暑によりまして、水質の低下が生じました。

このことにより、浄水処理を行わないといけないということで、関連機器等の稼働時間がふえたということによるものと解析をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、配水及び給水費ということなんですが、要するに原水の水質というか、そこら辺をとにかく維持していくために、要するに温度が高いからという説明だと思うんですが、11月の月だと思うんですが、いわゆる県の岩屋川内ダムの工事、ゲートの修復工事があっているんですね。そのときに一気に水位をどれぐらいかな、2週間か3週間ぐらいかけてどんどん水位を下げて、一番下のゲートのところまで水位を落として、いわゆるゲートの工事というものが行われているんですね。そのときに、上流からそのまま水がどんどん減るもんですから流れてくるということで、非常に原水が濁ったということがあって、それはもう担当課の職員、あるいはそこを委託している業者の方等は非常に、要するに昼夜を問わず原水の処理、管理について大変なお骨折りをいただいたということで思っているわけですね。

そこら辺について、そのことが要因でいわゆる光熱費等の、あるいはほかの面でも通常の場合以上に経費がかかったということはないんですか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

今回の補正の額に関しましては、昨年度同時期、10月末までの電灯料、電気代が約35%ほど増しているということで、年間見込み額で差し引き33万円の増額をお願いしているものです。

ですから、今言われている岩屋川内ダムの水位低下に伴うのも、今後の電気代としてもう

請求が来ておりますけど、もちろん今後は十分影響が出てくると思いますけど、一応電灯料という意味では大丈夫だというふうに見ています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういった点で、今後出てくるかもわからないということなんですが、いわゆるあれが、我々こういうことあれですけど、県があそこの維持をしていく、岩屋川内ダムの管理をしていくのに、要するにゲートの修復ということで今回あったわけですよ。

そうなると、いわゆるそのために上水道を引いている嬉野市が、それだけ被害と言ったらちょっと言い方あれなんですけど、要するにそこら辺の補償というか、いわゆる薬剤費等においてかかった分は、ある意味県に対して補償なり、そこら辺の要求といたらちょっとあれですけど、そこら辺のことは請求をしてもいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

まず、今回の岩屋川内ダムの水位低下に伴う水質の低下という意味では、薬注関係のほう为主でございまして、浄水した水の入替え等は、はっきり言って行っていません。ただし、次亜塩素酸関係はかなり量を使いました。

また、それに伴う補償ということでございますけど、私が知り得る限りでは、水利権という形の中で、県の許可をとって水をいただいております。その中で、これはここではっきりとは言えない、確認はいたしますけど、通常、河川管理者が行う河川を維持するために行う工事とか、そういうのに伴って通常起きる汚濁に伴う水質の低下につきましては、基本的には請求できないと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで議案第100号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を終わります。

次に、議案第101号 建設工事請負契約の締結についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第102号 土地の取得についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

すみません、私も公社の資料等を忘れてきましたけど、とにかく勉強不足なので教えていただきたいというのが正直なところです。

今回、駅前周辺整備に係るあそこのところで、要するに土地を公社から買うわけですね。そこら辺のいわゆる区画整理事業そのものもあるわけなんですけど、確かに27年度の土地開発公社の決算資料を見ますと、土地開発公社が土地を所有していて、その分の要するに9,910平米を買う、そしてその減歩率の六千幾らが駐車場になりますよということだろうと思うんですよ。

そこら辺の第七、第八の今、保留地処分というふうな形でやっているわけですね。それは結局、特別会計という中でやっているわけなんですけど、どうもそこら辺の、何でその土地開発公社がここで入ってくるのか、そこら辺の土地の動きといいますか、売買の仕組みについてちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回、私どもが施工いたしております嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業につきましては、私どもが通常、第七、第八で行いました区画整理事業とは若干性質的に違っておりまして、医療センターさんの敷地が換地面積で6万平米確保をする必要があったということで、一般的な区画整理は民地は買い求めずに、全てを換地で戻すような仕組みになっております。

ただ、個人さんの敷地をずっと個人さんの同意をとって、その医療センターさんの敷地に換地をするというのは、非常に皆さんの同意を得なきゃいかんというのと、中には売りたい、土地で持っていたいという方もいらっしゃいます。それがまず第1点。それと、また医療センターさんとのほうは、最終的に交換をするという話になっております。それが第2点ですね。それともう1つが、今回、公社のほうで先行買収をお願いしておりますのが、駐車場用地であったり、あと駅前の今回、まちづくり委員会で提言をいただきました土地であったりというふうに、3種類程度の土地の確保が必要だったという中で、もし公的なものに使う土地であれば、将来にわたりまして、例えば補助事業を活用した場合、公社で一度買い求めいただければ、嬉野市が買うときに補助事業の費用を充てられるのではないだろうかというものもあって、公社で先行取得をしていただいておりますという状況になっております。

ただ、一番大きな医療センター用地の6万平米、最終的には交換というような格好になりますので、そこで公社のほうでお願いをして、先行買収をお願いしたというような状況になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、先に公社が、とにかくまずは買って、その後、市が利用する分だけを市が購入をしていくという形をとっていると、単純に言えばそういう形ですね。はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

これで議案第102号 土地の取得についての質疑を終わります。

これで提出議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、12月13日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、あす13日は休会にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、12月13日は休会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうも大変お疲れさまでした。

午後 1 時48分 散会